

令和7年度

〔 自 令和7年4月1日
至 令和8年3月31日 〕

事業計画

長野県農業共済組合

1 事業計画

重点事項

基本方針

近年は、気候変動による自然災害の頻発化・激甚化が一層深刻となっている。これに加えて国際情勢の変化により、海外に依存度の高い飼料や肥料、燃油などの価格の高止まりは、農家経営を疲弊させており、食料供給の不安定化が懸念されている。

このような情勢を踏まえ、昨年改正された食料・農業・農村基本法に基づき、我が国の食料・農業・農村維持・発展させるため、新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化等の中にあっても、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとされている。

この基本計画の中で、農業保険については、自然災害により甚大な農業被害が発生している中、最近の災害における農業経営への影響や農業保険の利点を発信し、農業保険の普及促進を図ることとされている。

令和6年度において、組合は、農業者の営農と生活を総合的に支援する経営安定の基幹的セーフティーネットとして、その役割を果たすべく、農業保険の加入推進に取り組み、収入保険では、3,921経営体まで加入が伸びた。また、園芸施設共済の加入率も76%まで伸びたところである。

令和7年度においては、収入保険は4,133経営体の基準収入金額741億円を加入目標に、畜産を除く長野県の耕種農業の産出額3,137億円（「令和5年農業総算産出額」（農林水産省））の23.6%をカバーし、これに農作物・畑作物・果樹の収穫共済を加えた農業保険全体のカバー率は31%を計画とする。

組合は、各地域の特性を踏まえた加入推進を通じて、農業経営の基幹的なセーフティーネットとしての農業保険を農業の生産現場により深く浸透させ、全ての農業者に提供するため、令和5年度から展開する「未来へつなぐ」サポート運動をさらに積極的に次の事項に組織を挙げて取り組むものとする。

(1) 総合性・地域性を踏まえた農業保険の加入推進

1) 収入保険・農業共済共通の加入推進

ア リスク対応としての農業保険加入の重要性を説明する。

イ 制度見直し内容を農業者に周知するとともに、見直し内容を踏まえた加入推進を行う。

2) 収入保険の加入推進

ア 収入保険の加入資格を有する農業者へは、幅広いリスクを補填し、補償水準が高い収入保険を優先して推進する。

イ 行政やJA等関係機関と連携し、新規就農者の加入及び青色申告者の拡大を図る。

ウ 野菜等、農業共済では対象外の品目について、地域の実態及び品目を踏まえ推進する。

3) 農業共済の加入推進

ア 収穫共済は、白色申告者等へは農作物・畑作物・果樹共済を推進する。特に水稲共済については、全相殺方式等も活用し、加入促進を図る。また、併せて保管中農産物補償共済のPRを行う。

イ 園芸施設共済は、集団加入の促進と補償の充実等をPRし、加入率80%を目指す。

ウ 家畜共済は、制度内容の更なる周知に努め、ニーズに沿った加入推進を図る。

エ 建物共済は、小損害実損填補特約に係る仕組み改定の導入を行い、特に掛金が軽減される火災共済では、軽減分の補償増額を促し、補償の充実を図る。

オ 農機具損害共済は、ロボット農機具を含めた加入対象機種について周知を図り加入拡大に努める。

カ 収入保険の加入者についても、農業資産・生活資産を総合的に補償できるよう園芸施設や建物・農機具等、資産共済の加入を勧める。

4) 行政及び関係団体との連携

農業保険の加入推進に当たっては、農業者情報の把握、青色申告者の拡大、農業者への農業保険制度の周知・説明並びにクロスコンプライアンス、掛金・保険料等の補助の実施等、農政及び農業生産に係る関係部局及び関係団体等に協力を求め、連携を図る。

(2) 人材育成と役職員の資質向上

農業保険を適切に推進するため、役職員研修を計画的に実施するとともに、教育研修の機会を充実させ、農業者の経営発展を支援し、地域農業の安定に貢献する組織の役職員としての意識醸成に取り組む。

(3) 事業運営基盤の強化

1) 組合の運営基盤の強化

将来に亘って安定的に事業運営が行えるよう、収入保険と農業共済の資源を把握し、両事業の計画的かつ総合的な加入推進を行う。

2) 家畜診療所の運営基盤の強化

ア 畜産・食料生産を支える基幹的診療所としての役割を果たす家畜診療所の運営について、関係機関及び指定獣医師と連携して対応する。

イ 家畜診療所の収支改善及び診療所間の診療業務等の平準化を図るため、県域診療体制について検討する。

3) 組織体制の整備

- ア 適切な人材管理・人員配置を行う。
- イ 予算管理システムによる予算統制、資金の効率運用、経費の節減により財務の健全化を図る。また、電子決裁システム及び業務管理システム等により、一層の業務の合理化・効率化を図る。
- ウ 農業保険システムのW e b化により、効率的な事務処理体制を整備する。

4) N O S A I 部長等基礎組織構成員との連携強化

N O S A I 部長等基礎組織体制の維持と、N O S A I 部長等の協力の下、制度の普及・周知等を円滑に進める。また、次期改選に向けあり方の検討を行う。

5) コンプライアンス態勢の一層の強化

- ア 農業者や国民に信頼される組織とするため、情報開示や説明責任の徹底、内部けん制機能の強化等、コンプライアンスを徹底し事業運営を行う。
- イ コンプライアンス・プログラムの着実な実践により、コンプライアンス態勢及びガバナンスの維持・強化を図る。

(4) 広報・広聴活動の強化

1) 広報戦略の確立と実践

広報の果たす役割を理解・共有し、各種広報媒体を積極的に活用する等、事業推進や円滑な組織運営に向けた広報戦略を展開する。

2) 農業者との信頼関係を構築する広報活動の実践

面談・訪問活動など、不断の広報・広聴活動を実践するとともに、広報紙、ホームページ、SNS、農業共済新聞等を活用し、N O S A I への理解と信頼を得る広報活動を実践する。

(1) 共済目的の種類別引受計画

共済目的等		項目	共済目的の概数	前年度引受実績	本年度引受計画合計	本年度引受予定(%)	
組合員数			-	-	84,463	-	
農作物共済 (ha)	水稲	半相殺方式	30,350	16,413	14,065	51.8	
		全相殺方式			936		
		品質方式			14		
		地域インデックス方式			707		
		小計			15,722		
	麦	半相殺方式	3,050	1,402	308	46.5	
		全相殺方式			491		
		品質方式			615		
		地域インデックス方式			4		
		小計			1,418		
農作物計			33,400	17,815	17,140	51.3	
家畜共済 (頭)	死亡 廃用 共済	搾乳牛	9,322	10,473	10,309	110.6	
		繁殖用雌牛	3,065	2,346	2,286	74.6	
		育成乳牛	2,749	4,661	4,628	168.4	
		(子牛等)		251	215		
		育成・肥育牛	16,995	17,165	17,126	100.8	
		(子牛等)		1,284	1,260		
		繁殖用雌馬	24	24	23	95.8	
		育成・肥育馬	14	14	13	92.9	
		種豚	5,205	905	1,740	33.4	
		肉豚	50,449	2,742	12,662	25.1	
	種雄牛	5	5	4	80.0		
	種雄馬	6	6	6	100.0		
	小計			87,834	38,341	48,797	55.6
	疾病 傷害 共済	乳用牛	12,071	10,804	10,826	89.7	
		肉用牛	20,060	12,408	12,388	61.8	
		一般馬	38	38	36	94.7	
		種豚	5,205				
		種雄牛	5	5	5	100.0	
		種雄馬	6	6	6	100.0	
		小計			37,385	23,261	23,261
家畜計			125,219	61,602	72,058	57.5	
果樹 共済 (ha)	りんご	半相殺総合一般方式	6,680	618		8.8	
		半相殺総合短縮方式			588		
		全相殺方式					
		災害収入共済方式					
		小計			588		
	ぶどう	半相殺総合一般方式	2,510	98	13	3.7	
		半相殺総合短縮方式			78		
		全相殺方式					
		災害収入共済方式			2		
		小計			92		

共済目的等		項目	共済目的の概数	前年度引受実績	本年度引受計画合計	本年度引受予定(%)	
果樹共済(ha)	なし	半相殺総合一般方式	653	64		8.9	
		半相殺総合短縮方式			58		
		全相殺方式					
		災害収入共済方式					
		小計			58		
	もも	半相殺総合一般方式	919	54		5.6	
		半相殺総合短縮方式			51		
		全相殺方式					
		災害収入共済方式			1		
		小計			52		
	かき	半相殺総合短縮方式	632	20	18	2.9	
		全相殺方式					
		小計			18		
	すもも	全相殺方式	326	6		1.7	
災害収入共済方式		6					
小計		6					
果樹計		11,720	860	813	6.9		
畑作物共済	ばれいしょ						
	大豆(ha)	半相殺	2,300	978	207	42.4	
		全相殺			767		
		地域インデックス					
		小計			974		
	そば(ha)	夏そば	4,800	563	37	11.8	
		秋そば			386		
		地域インデックス			145		
		小計			568		
	蚕繭(箱)	春蚕繭	7.00	8.99	7.00	100.0	
		初秋蚕繭	3.00	3.52	3.00	100.0	
		晩秋蚕繭	7.50	8.00	7.50	100.0	
	園芸施設共済(棟)	ガラス	I類				
II類			253	178	173	68.4	
プラスチックハウス		I類	2	2	2	100.0	
		II類	20,704	14,778	15,070	72.8	
		III類	387	243	228	58.9	
		IV類	甲	390	248	241	61.8
			乙	342	232	232	67.8
		V類	260	145	150	57.7	
		VI類	1,420	1,283	1,251	88.1	
園芸施設計		23,758	17,109	17,347	73.0		
任意共済	建物(棟)		-	95,181	93,658	-	
	農機具(台)	損害	-	6,176	6,345	-	
		更新	-	146	136	-	
	保管中農産物(口)		-	25	25	-	

(2) 農業共済事業の規模

ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的等	項 目	引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料 D	交付金又は 納入保険料 E=B-D	手持共済掛金 F=A-D		
		本年度予定	前年度実績		総 額 A=B+C	国庫負担金 B	農家負担金 C					
											千円	千円
農作物	水稲	半相殺	a	1,406,508	1,475,525	13,601,425	23,218	11,603	11,615	2,941	8,662	20,277
			kg	67,049,307	70,341,279							
		全相殺	a	93,634	87,764	916,986	4,798	2,399	2,399	1,530	869	3,268
			kg	4,479,147	4,198,282							
		品質	a	1,353	1,301	13,876	82	41	41	33	8	49
			円	13,900,133	13,371,941							
	地域インテックス	a	70,658	76,688	820,461	224	112	112	11	101	213	
		kg	4,021,851	4,364,935								
	小計	a	1,572,153	1,641,279	15,352,747	28,322	14,155	14,167	4,515	9,640	23,807	
		kg	-	-								
	表	半相殺	a	30,807	31,453	73,784	808	404	404	44	360	764
			kg	801,929	818,796							
		全相殺	a	49,128	51,311	129,098	2,824	1,412	1,412	139	1,273	2,685
			kg	1,493,938	1,560,412							
災害収入		a	61,500	56,982	223,500	4,253	2,127	2,126	317	1,810	3,936	
		円	310,643,031	287,818,985								
地域インテックス	a	400	418	72	2	1	1	1		1		
	kg	11,706	11,706									
小計	a	141,835	140,165	426,454	7,887	3,944	3,943	501	3,443	7,386		
	kg	-	-									
合計	a	1,713,988	1,781,443	15,779,201	36,209	18,099	18,110	5,016	13,083	31,193		
家畜	死亡廃用共済	搾乳牛	頭	10,309	10,473	1,518,670	111,668	55,834	55,834	16	55,818	111,652
			繁殖用雌牛	頭	2,286							
		育成乳牛	頭	4,628	4,661	508,051	8,317	4,158	4,159	6	4,152	8,311
			育成肥育牛	頭	17,126							
		繁殖用雌馬	頭	23	24	4,291	172	86	86	1	85	171
			育成肥育馬	頭	13							
		種豚	頭	1,740	905	117,173	8,035	3,214	4,821	2	3,212	8,033
			肉豚	頭	12,662							
		種雄牛	頭	4	5	2,380	133	66	67	1	65	132
			種雄馬	頭	6							
	小計	頭	48,797	38,341	8,643,868	303,789	151,065	152,724	94	150,971	303,695	
		疾病傷害共済	乳用牛	頭	10,826	10,804	359,887	110,870	55,434	55,436	4	55,430
	疾病傷害共済	肉用牛	頭	12,388	12,408	174,784	51,743	25,871	25,872	2	25,869	51,741
		一般馬	頭	36	38	456	71	35	36	1	34	70
種豚		頭										
種雄牛		頭	5	5	224	19	9	10	1	8	18	
種雄馬		頭	6	6	103	23	11	12	1	10	22	
小計		頭	23,261	23,261	535,454	162,726	81,360	81,366	9	81,351	162,717	
合計	頭	72,058	61,602	9,179,322	466,515	232,425	234,090	103	232,322	466,412		

共済目的等			項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料	交付金又は 納入保険料	手持共済掛金
			本年度予定	前年度実績	総 額 A=B+C	国庫負担金 B		農家負担金 C					
					千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
果	りんご	半相殺	一般	a									
			短縮	a	58,791	61,814	1,863,498	90,292	45,145	45,147	22,921	22,224	67,371
		全相殺	a										
		災害収入	a										
		小計	a	58,791	61,814	1,863,498	90,292	45,145	45,147	22,921	22,224	67,371	
	ぶどう	半相殺	一般	a	1,267	1,266	77,455	1,753	877	876	217	660	1,536
			短縮	a	7,788	8,406	555,930	12,256	6,128	6,128	945	5,183	11,311
		全相殺	a										
		災害収入	a	158	158	15,653	179	90	89	52	38	127	
		小計	a	9,213	9,831	649,038	14,188	7,095	7,093	1,214	5,881	12,974	
	なし	半相殺	一般	a									
			短縮	a	5,811	6,395	285,530	26,971	13,485	13,486	12,278	1,207	14,693
		全相殺	a										
		災害収入	a										
		小計	a	5,811	6,395	285,530	26,971	13,485	13,486	12,278	1,207	14,693	
	もも	半相殺	一般	a									
			短縮	a	5,098	5,350	199,743	6,297	3,148	3,149	1,798	1,350	4,499
		全相殺	a										
		災害収入	a	64	64	2,275	90	45	45	25	20	65	
		小計	a	5,162	5,414	202,018	6,387	3,193	3,194	1,823	1,370	4,564	
かき	半相殺 短縮	a	1,807	1,974	25,672	511	255	256	164	91	347		
	全相殺	a											
	小計	a	1,807	1,974	25,672	511	255	256	164	91	347		
すもも	全相殺	a											
	災害収入	a	550	550	26,217	1,955	977	978	787	190	1,168		
	小計	a	550	550	26,217	1,955	977	978	787	190	1,168		
合 計			a	81,334	85,977	3,051,973	140,304	70,150	70,154	39,187	30,963	101,117	

(注) ラウンドのため、本年度予定面積は(1)共済目的の種類別引受面積と一致しない。

共済目的等	項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料 D	交付金又は 納入保険料 E=B-D	手持共済掛金 F=A-D		
			本年度予定	前年度実績		総 額 A=B+C	国庫負担金 B	農家負担金 C					
	千円	千円										千円	千円
畑	ばわいしょ		a										
	大豆	半相殺	a	20,714	21,571	59,426	3,175	1,746	1,429	1,545	201	1,630	
		全相殺	a	76,729	76,276	260,770	6,975	3,836	3,139	1,825	2,011	5,150	
		地域インデックス	a										
		小 計	a	97,443	97,847	320,196	10,150	5,582	4,568	3,370	2,212	6,780	
	そば	全相殺	夏そば	a	3,650	3,889	9,490	896	493	403	213	280	683
		全相殺	秋そば	a	38,609	37,966	77,758	4,935	2,714	2,221	1,742	972	3,193
		地域インデックス	a	14,500	14,458	42,815	1,435	789	646	1,284	△ 495	151	
		小 計	a	56,759	56,314	130,063	7,266	3,996	3,270	3,239	757	4,027	
	農作物 計		a	154,202	154,161	450,259	17,416	9,578	7,838	6,609	2,969	10,807	
物	蚕 繭	春蚕繭	箱	7.00	8.99	253	18	9	9	4	5	14	
			kg	399	512								
		初秋蚕繭	箱	3.00	3.52	209	3	1	2		1	3	
			kg	211	248								
		晩秋蚕繭	箱	7.50	8.00	362	6	3	3	1	2	5	
	kg	363	387										
蚕 繭 計		箱	17.50	20.51	824	27	13	14	5	8	22		
		kg	973	1,147									
合 計			—	—	451,082	17,443	9,591	7,852	6,614	2,977	10,829		
園	ガラス室	I類	棟										
		II類	棟	173	178	1,031,422	835	361	474	38	323	797	
	プラスチックハウス	I類	棟	2	2	8,040	39	19	20	1	18	38	
		II類	棟	15,070	14,778	8,270,335	95,595	44,910	50,685	21,240	23,670	74,355	
		III類	棟	228	243	563,260	5,028	2,316	2,712	1,107	1,209	3,921	
		IV類	甲	棟	241	248	1,404,556	3,863	1,884	1,979	564	1,320	3,299
			乙	棟	232	232	1,503,133	7,474	3,528	3,946	1,648	1,880	5,826
		V類	棟	150	145	473,815	2,223	1,063	1,160	565	498	1,658	
	VI類	棟	1,251	1,283	806,184	12,737	6,275	6,462	2,632	3,643	10,105		
	合 計		棟	17,347	17,109	14,060,745	127,794	60,356	67,438	27,795	32,561	99,999	
総 計			—	—	42,522,325	788,265	390,621	397,644	78,715	311,906	709,550		

(注) 1. ラウンドのため、引受の前年度実績の小計・計とその内訳は一致しない場合がある。
2. 交付金又は納入保険料欄の、正数は交付金、負数は納入保険料。

イ 任意共済事業の規模

共済目的等	項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			保険料 D	保険手数料 E	手持共済掛金 F=B-(D-E)	
			本年度予定	前年度実績		総 額 A=B+C	純掛金 B	賦課金 C				
	千円	千円										千円
共 建	総 合		棟	15,645	15,480	153,465,782	336,115	254,262	81,853	159,460	27,669	122,471
	物	火 災	棟	78,013	79,701	967,121,056	671,256	368,763	302,493	201,377	81,383	248,769
		小 計	棟	93,658	95,181	1,120,586,837	1,007,371	623,025	384,346	360,837	109,052	371,240
関 係	農機具損害共済		台	6,345	6,176	17,532,300	75,180	51,370	23,810	-	-	51,370
	農機具更新共済		台	136	146	270,258	40,088	39,655	433	-	-	39,655
	保管中農産物補償共済		口	25	25	25,000	146	105	41	111	-	-
合 計		-	-	-	1,138,414,396	1,122,785	714,155	408,630	360,948	109,052	462,265	

建物再保険（保険）割合：地震部分50%、地震以外30% 建物再保険（保険）手数料率（平均）：総合25.5%、火災40.5%

(3) 引受計画と実施方策

農業共済事業

ア 農作物共済

(ア) 引受計画

- a 水稲の引受面積は、未加入者への推進を図り、15,722ha（前年比95.8%）を計画する。収入保険加入を合わせた加入面積は21,422ha（令和7年産長野県生産振興基本計画作付面積30,350haの70.6%）とする。
- b 麦の引受面積は、未加入者への推進を図り、1,418ha（前年比101.2%）を計画する。収入保険加入を合わせた加入面積2,566ha（令和7年産長野県生産振興基本計画作付面積3,050haの84.1%）とする。

(イ) 実施方策

- a 制度改正に伴い、未加入となった農業者の復活加入の推進を行う。
- b 青色申告者には収入保険を優先して勧めることを基本とし、収入保険に加入できない又は希望しない農業者には全相殺方式を基本に加入を進める。
- c 半相殺方式加入者及び未加入者のうちJA等乾燥調製施設に概ね全量を搬入されている農業者、また白色申告者で帳簿により収量等が把握できる場合は、全相殺方式を提案して移行及び加入を進める。
- d JA・大規模農業者等乾燥調製施設受託者を整備し、全相殺方式の加入拡大を図る。
- e 農業再生協議会等の関係機関と連携し、早期加入申込者の回収を図るとともに、加入中止者への個別訪問を実施し、無保険者が無いよう努める。
- f 経営所得安定対策（ナラシ・ゲタ対策等）加入者の完全引受を図る。
- g 担い手（認定農業者、集落営農組合）及び新規就農者並びに法人等大規模農家への積極的な加入推進を図る。

イ 家畜共済

(ア) 引受計画

引受戸数は、県内有資格者数（令和6年度有資格者486戸）の80% 389戸（前年比95.6%）を計画し、頭数は次のとおりとする。

- a 死亡廃用共済と疾病傷害共済のセットとして加入推進を図る。
- b 死亡廃用共済の引受は、加入資源を考慮して次の頭数を計画する。

牛	34,353 頭	（令和6年度引受実績頭数	34,650 頭の99.1%）
馬	42 頭	（令和6年度引受実績頭数	44 頭の95.5%）
豚	14,402 頭	（令和6年度引受実績頭数	3,647 頭の394.9%）
計	48,797 頭	（令和6年度引受実績頭数	38,341 頭の127.3%）

c 疾病傷害共済の引受は、上記頭数から診療対象外目的を除外し、次の頭数を計画する。

牛 23,219 頭 (令和6年度引受実績頭数 23,217 頭の100.0%)

馬 42 頭 (令和6年度引受実績頭数 44 頭の95.5%)

計 23,261 頭 (令和6年度引受実績頭数 23,261 頭の100%)

(イ) 実施方策

- a 有資格農家の把握と全戸加入推進を実施する。
- b 死亡廃用共済の付保割合を引上げ補償の充実を図る。
- c 組合獣医師及び指定獣医師と連携し、疾病傷害共済の加入推進に取り組む。
- d 未加入者に対し制度内容の周知を実施し、きめ細かな推進を図る。

ウ 果樹共済

(ア) 引受計画

a 共済目的の種類ごとの引受は、収入保険移行を考慮し、次の面積を計画する。また、収入保険を含めた面積加入率は全樹種合計で31.4% (前年比103.3%) とする。

りんご	588ha (前年比 95.1%)	収入保険加入を含めた面積加入率	33.8%
ぶどう	92ha (前年比 93.6%)	〃	36.2%
なし	58ha (前年比 90.9%)	〃	27.2%
もも	52ha (前年比 95.3%)	〃	22.0%
かき	18ha (前年比 91.6%)	〃	13.0%
すもも	6ha (前年比 100.0%)	〃	15.8%
合計	813ha (前年比 94.6%)	〃	31.4%

(イ) 実施方策

- a 有資格農家への全戸加入推進を実施し加入の意思確認をする。
- b 青色申告者には収入保険を優先して勧めることを基本とし、収入保険に加入できない又は希望しない農業者には半相殺減収総合方式などへの加入を進める。
- c 標準収穫量及び基準生産金額の適正な設定に努める。
- d 関係機関と連携し新規就農者の把握に努め、収入保険と併せた加入推進を進める。
- e うまいくだもの推進部会・JA等関係機関と連携した推進を展開する。
- f 白色申告者で帳簿により収量等が把握できる場合は、全相殺方式を提案して加入を進める。

エ 畑作物共済

(ア) 引受計画

a 大豆・そばの引受は、収入保険移行を考慮し、次の面積を計画する。収入保険加入面積を含め次の面積を計画する。

大豆 974ha（前年比99.6%）

収入保険加入を合わせた加入面積は1,722ha（令和7年産長野県生産振興基本計画作付面積2,300haの74.9%）とする。

そば 568ha（前年比100.8%）

収入保険加入を合わせた加入面積は2,190ha（令和7年産長野県生産振興基本計画作付面積4,800haの45.6%）とする。

b 蚕繭の引受箱数は、年間17.50箱（前年比85.3%）を計画する。

(イ) 実施方策

a 農業再生協議会等の関係機関と連携した作付け状況の把握と有資格者の全戸加入推進を図る。

b 大規模農家との接点強化を図り収入保険への移行、新規加入に重点をおいた加入推進を実施する。

c 夏そばと秋そばを作付している場合は一括での引受を行う。

d 畑作物直接支払交付金（ゲタ対策）対象者への積極的な加入推進を図る。

e 全相殺方式を基本に加入推進を図る。また、そばについては、地域インデックス方式での加入推進も図る。

f J A・大規模農業者等乾燥調製施設受託者を整備し、全相殺方式の加入拡大を図る。

オ 園芸施設共済

(ア) 引受計画

a 引受戸数は、県内有資格者数（令和6年度末有資格者5,206戸）の80%、4,165戸（前年比105.3%）17,347棟（前年比101.4%）を計画する。

(イ) 実施方策

a 継続加入者に対し、付保割合追加特約及び復旧費用特約等の付加を提案し、補償の拡充に努める。

b 有資格農家の把握と未加入者への全戸推進を実施する。

c 関係機関及びJ A生産部会等との連携を図り、共済加入が関係補助事業の要件化であることを周知し、該当農家の完全加入を図る。

d 未加入者に対し補償拡充と補償対象について、要望に応じた見積書を提案しながらきめ細かな加入推進を行う。

e 生産出荷団体等と園芸施設共済への集団加入等に向けた協定締結に取り組み、加入者と未加入者の連携を深め、共済掛金等の割引措置を周知することで加入率の向上を図る。

f ハウスメーカー等と連携し、新規有資格農家の把握と制度内容周知に努め加入率の向上を図る。

g 組合広報紙・ホームページ等を活用し、園芸施設共済の普及推進に努める。

カ 任意共済

(ア) 引受計画

- a 建物共済
共済金額 1兆1,206億円（前年比97.8%）を計画する。
- b 農機具損害共済
共済金額 175億円（前年比103.9%）を計画する。
- c 農機具更新共済
保有共済金額 2億7千万円（前年比86.5%）を計画する。
- d 保管中農産物補償共済
加入口数 25口（前年比100.0%）を計画する。

(イ) 実施方策

- a 制度共済加入者のうち任意共済未加入者に対し、重点的に加入推進を実施する。
- b 建物共済加入者で少額共済金額加入者を把握し、増額推進と適正な共済金額の設定を実施する。
- c 加入者について各種特約を周知し、補償を充実させた推進に努める。また、建物共済の「小損害実損填補特約」が30万円と50万円の選択制になったことについて、加入者に十分な説明を行い補償の充実に努める。
- d 制度共済並びに収入保険推進時の付帯推進により加入推進の効率化を図る。
- e 各種イベントへの参加や組合広報紙・ホームページ等を活用し、建物・農機具共済の普及推進に努める。
- f 普及が進むロボット農機具の加入推進を実施する。
- g 新規就農者支援事業による新規就農者を把握し普及推進に努める。
- h 農機具業務提携先との連携による加入推進を実施する。
- i 地域の農機具販売修理店と連携・情報交換し、農機具損害共済の制度周知と加入推進に努める。
- J 近年多発する自然災害を補償できる総合共済の周知と加入推進に努める。
- k 農機具損害共済の加入限度額が3,000万円に引き上げられることについて周知し、補償を充実させた加入推進に努める。

キ 共済掛金・賦課金の徴収方法

口座振替を積極的に勧め、事業規程で定める期日までの完全徴収に努め、共済関係解除者を出さないよう努める。

ク 共通申請サービスの推進

制度共済について共通申請サービスを活用したオンライン申請の推進に努める。

収入保険事業

ア 引受計画

- (ア) 平成30年度からの推進状況を踏まえ、さらなる普及推進に努める。

(イ) 4,133経営体（前年比105.4%）を計画する。

イ 実施方策

(ア) 収入保険の普及、青色申告者（加入資格者）の把握と推進

- a N O S A I の広報媒体や関係機関の広報紙等を活用して制度の普及に努める。
 - b 各種特例の周知を徹底し農家ニーズに合わせた推進を図る（気象災害特例・青色申告実績1年での加入・保険方式のみの補償タイプの導入・気象災害により被災年の翌年の保険期間に作付けできない場合の取り扱い）。
 - c J A ・農業農村支援センター・市町村等の関係機関と連携し、認定農業者、農業法人、集落営農等に対し制度説明会等により周知を図る。
 - d 農業共済事業の加入推進や未加入者への訪問、また生産者団体構成員や認定農業者等への訪問による青色申告者の把握と推進を図る。
 - e J A ・農業委員会・税務署等と連携し、青色申告の普及と青色申告者の把握に努める。
 - f 加入協力奨励事業をPRし加入推進を図る。
 - g 関係機関と情報共有を図り農業者の新規就農者の把握に努め、経営危機管理への意識を高めるよう働きかけを行う。
 - h 青色申告のメリットや記帳に係る支援をするなど、青色申告への移行を推進する。
 - i インターネット申請や自動継続特約による付加保険料の割引措置をPRして、事務の効率化を進め加入拡大に努める。
 - j 各支所において推進グループを構成し、課題を共有するなかでメンバーの協力体制を強め効果的な普及活動を実施する。
 - k 顧客管理システムを活用し推進進捗管理を徹底する。顧客データを整備し効率的な普及活動に繋げる。
 - l 早期に加入申込み手続きを勧めるため、新規加入者に対しての早期申請特典を設け加入申込みのとりまとめに努める。
 - m 令和7年で野菜価格安定制度の同時利用が終了するため、同時利用者について価格低下を含めたリスク管理を促し収入保険の継続加入を進める。
- (イ) 関係機関・団体と連携した推進体制の持続・充実
- a 県収入保険推進協議会及び地域農業保険連絡会議と連携し、収入保険推進体制の強化を図る。
 - b 認定農業者、農業法人、果樹栽培者、農業共済制度対象外の品目を栽培している農業者及び生産者団体への積極的な推進を図る。
 - c 収入保険加入推進支援事業の活用による推進に取り組む。
 - d J A 等との再委託契約を推奨し、一部事務の軽減と加入拡大を図る。
- (ウ) 保険期間中の災害状況等の把握

加入者に対し保険期間中の災害及び収入減少要因発生の状況について、適正な申告を指導するとともに、十分な把握を行い、速やかな保険金及び特約補てん金請求事務を実施する。

また、つなぎ資金の融資について災害状況に応じた適正な利用を促す。

(4) 損害評価の適正化の方策

ア 農作物共済

- (ア) 関係機関からの情報収集及び見回り調査等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、現地調査を励行する等、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量については、適切な分割評価に努める。
- (ウ) 半相殺方式加入者に対し、農家申告抜取調査による被害申告の周知を徹底する。

イ 家畜共済

- (ア) 完全引受による適正支払
牛個体識別事業を活用して異動状況を的確に把握し、適正支払に努める。
- (イ) 死亡廃用事故共済金の適正支払
 - a 共済金の適正支払と農家の損害防止意識高揚のため、損害防止義務違反に係る免責基準を適正に適用する。
 - b 事務の効率化に向けた画像による死亡事故確認の普及に努める。
- (ウ) 疾病傷害事故共済金の適正支払
 - a 疾病傷害共済の共済金請求や支払事務の適正かつ効率化と共に、獣医師の病傷事故診断書作成事務の利便性向上に向け、令和5年度に導入した電子カルテシステムの利用促進を図る。
 - b 獣医師に対し共済金の早期支払を目的に、病傷事故診断書の提出遅延や事故発生通知の遅延に対する免責基準を周知徹底するとともに、適正に免責基準を適用する。
 - c 獣医師に対し、令和5年度改正に伴う病傷事故適用細則及び給付基準の周知徹底を図り、共済金の適正支払を推進する。
- (エ) 関係機関との連絡協調
 - a 県獣医師会と連携し家畜診療獣医師を対象とした研修会を開催し、診療技術の向上と家畜共済制度の一層の普及推進に努める。

ウ 果樹共済

- (ア) 関係機関からの情報収集及び見回り調査等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、栽培技術の習得と評価技術の向上に努め、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 適正な基準収穫量の設定について検証を行う。
- (ウ) 被害発生状況を迅速に把握し、公平かつ適正な損害評価を実施する。

- (エ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量について、適切な分割評価に努める。
- (オ) 半相殺方式加入者に対し、農家申告抜取調査による被害申告の周知を徹底する。

エ 畑作物共済

- (ア) 関係機関からの情報収集及び見回り調査等により、気象の変化と生育状況の推移を把握するとともに、現地調査を励行する等、適正な損害評価を実施する。
- (イ) 肥培管理等の状況についての的確な把握を行い、不適切、その他共済事故以外の原因による減収量については、適切な分割評価に努める。
- (ウ) 半相殺方式加入者に対し、農家申告抜取調査による被害申告の周知を徹底する。

オ 園芸施設共済

- (ア) 被災組合員からの損害発生通知の早期報告を徹底し、迅速かつ適正な損害評価と共済金の早期支払に努める。
- (イ) 損害評価者（職員等）への研修を実施し、公平かつ適正な損害評価を図る。
- (ウ) 特定園芸施設等が原形を失った場合の、画像による損害認定の周知に努める。

カ 任意共済

- (ア) 罹災組合員からの速やかな事故発生通知と関係書類の提出を徹底し、「損害評価システム」による進捗管理及び早期の共済金支払に努める。
- (イ) 損害評価の基本は鑑定業者に依頼する。
- (ウ) 今後発生する可能性がある大規模地震災害に備え、建物共済損害評価者（職員）への研修を実施し、迅速かつ適正な損害評価を図る。

(5) 家畜診療所の運営

- ア 関係団体、指定獣医師と連携を図り、畜産農家の経営安定、畜産振興及び食の安全に貢献する。
- イ 健全運営を確保するため、家畜診療業務の効率化、経費節減及び労働環境の改善に努める。また、関係市町村、関係団体からの運営負担及び受益者負担のあり方について検討を進める。
- ウ 安定かつ効率的な診療所運営を図るため、長野県、関係市町村並びに関係団体と県域的な診療体制の整備とともに、組合診療所の県域診療体制構築の検討を進める。
- エ 産業動物獣医師が全国的に不足する状況に対し、獣医系大学、NOSA I協会及び長野県との連携による積極的な獣医師職員の採用を図る。
- オ 長野県家畜振興協議会との連携を図る。

(6) 損害防止事業の実施計画

- ア 農業者のニーズ・特色に応じた損害防止事業を実施する。
- イ 関係機関との連携により効果的な損害防止事業を検討する。

ウ クロップナビによるいもち病の発生予察、凍霜害対策としての燃焼缶の購入助成等
損害防止事業の充実を図る。

エ 関係機関と連携した鳥獣害対策の継続的支援を図る。

オ 法人等、大規模農家への効率的な損害防止事業の実施を展開する。

カ 特定損害防止事業（家畜）による疾病の防止と農家サービスの向上を図る。

(7) 農業共済ニーズの調査・把握・実施検討

ア 農業共済事業の未実施品目及び未実施方式の実施について、アンケート調査、ホームページでの意見募集及びJA生産部会等へのニーズ調査等により、県内の共済ニーズを適確に把握する。

イ 要望のある品目及び引受方式について、実施の有無等を総代会等において審議する。

(8) 執行体制の整備

ア 理事会及び監事会の開催

(ア) 理事会

制度の的確な運営を図るため、原則として6月、9月、12月及び3月に開催し、業務運営及び事務の執行方針について審議する。

(イ) 監事会

業務の適正な執行を期すため、監事会及び定時監査を5月及び10月に開催する。

イ 役職員研修計画

No.	種 別	実施 時期	延日数	対象者	備 考
1	新任職員研修会	4月	1日	新 任	外部への参加
		4月	1日	職 員	1日で1か所開催
2	広報技術研修会	4月	1日	職 員	1日で1か所開催
3	若手職員研修会	5月	2日	職 員	2日で1か所開催
4	管理職研修会	6月	1日	管理職	1日で1か所開催
5	職務別研修会	7月	4日	職 員	1日で1か所開催
6	コンプライアンス研修会	7・1月	2日	職 員	2日で1か所開催
7	職員研修会（メンタルヘルス等）	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
8	情報セキュリティ研修会	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
9	園芸施設共済損害評価研修会	7月	1日	職 員	1日で1か所開催
10	アクセス操作研修	8月	2日	職 員	外部への参加
11	果樹共済損害評価講習会	8月	1日	職 員	1日で1か所開催

12	任意共済損害評価講習会	8月	1日	職員	1日で1か所開催
13	役員研修会	9月	1日	理事 及び 監事	1日で1か所開催
14	農業共済団体等診療獣医師 講習会	11月	1日	診療所 獣医師 及び 指定 獣医師	1日で1か所開催
15	職員研修会	1月	1日	職員	1日で1か所開催
16	農業共済事業別事務講習会	随時		職員	随時1か所開催
17	収入保険制度研修会	随時		職員	営業力強化研修 会、「ご契約のし おり」研修会
18	農業保険・農業経営アドバイ ザー育成研修	随時	10日～ 20日	職員	事務講習会、農水 省研修会、外部研 修・資格検定等活 用

※テレビ会議システムを有効活用する。

ウ 事務体制

本所1室2部6課、10支所、1出張所の業務執行体制及び3地域家畜診療所体制のもと、推進機能の強化と効率的な業務遂行に努める。また、支所長・診療所長会議を定期的開催し、事業の進捗状況等の共有、当面する諸課題等協議する。

(9) 普及広報活動の展開

ア 組合広報紙やホームページ、SNS、農業共済新聞、関係機関・行政等の外部広報媒体のほか、マスメディアを活用した農業保険の普及を図る。

イ NOSAI部長等の基礎組織役員及び農業保険加入者への農業共済新聞の購読拡大を図る。

(10) 組織運営の整備

ア 本所・支所体制を活かし、スピード感を持ってより効率的に業務執行を行い、農業共済及び収入保険の加入促進に向けて一体となって取り組む。

イ コンプライアンス態勢の維持・強化

(ア) すべての役職員は、法令遵守等のもとより、社会の構成員として求められる価値観、倫理観に基づく誠実な行動に努める。

(イ) コンプライアンス取組状況等の把握を行い、コンプライアンス・プログラムを実行する。

(ウ) コンプライアンス意識向上のため、職場内研修会の実施及び各種研修会へ積極的に参加する。

- (エ) ガバナンス態勢を強化するため、監査室による内部けん制機能の充実を図る。
- ウ 情報セキュリティ対策の徹底とシステム運用
 - (ア) 収入保険システム、NOSA Iシステムの円滑かつ安全な運用と情報資産の保護のため、より強固なセキュリティ対策を実施する。
 - (イ) セキュリティ意識の向上のため、全ての役職員等に向けた研修及び訓練を継続的に実施する。
- エ 実施体制の改善計画の策定
 - 農業共済団体に対する監督指針に基づき実施体制の改善に向けた計画を毎年度、改善計画について検証を行い、必要に応じて見直しを実施する。

(11) 業務の効率化及び経費の節減

- ア 電子決裁システム、業務管理システム、予算管理システム及びTV会議システムの有効活用と管理により、業務の一層の効率化を図る。
- イ 業務経費について、従来の慣行等にとらわれずに必要性及び費用対効果を十分に検証し見直しを行うとともに、引き続きアウトソーシングによる業務の合理化を推進し、徹底した経費削減を図る。
- ウ 掛金の口座振替をWebシステム利用に切り替え、業務の効率化を図る。
- エ 共通申請サービスを活用したオンライン申請の推進に努める。

(12) 基礎組織構成員（総代、NOSA I部長、損害評価員）の体制整備

- ア 迅速・的確な損害評価体制を維持するとともに、損害評価員の負担軽減や損害評価の簡素化を図るため、ドローン等の先端技術の活用を含め損害評価の労力軽減や簡素化について検討する。
- イ 農業者の高齢化、また農家数が減少する中、各地域や集落に応じた基礎組織構成員の選出数を検討する。
- ウ 基礎組織構成員の選出にあたって、市町村、JA、集落等との連携に努める。

(13) 役職員の資質向上に向けた対応

- ア 農業保険のプロフェッショナルとなる人材を育成するため、役職員研修を計画的に実施する。
- イ 収入保険制度に係る品目ごとの政策など農政全般の知識のほか、税・農業簿記、日本農業検定等の専門知識を有し、農業経営のアドバイザーとなる職員の育成に取り組む。
- ウ 職務別研修会を開催し、NOSA I職員としての意識向上、職員間のコミュニケーションを図り職場の活性化に取り組む。

(14) 職員の働き方及び意識改革

- ア 将来の労働力を確保し、事業を円滑に実施するため、業務の効率化を図りワーク

ライフバランスのとれた職場づくりに取り組む。

イ 定期的に適正な人員配置を検証し、適正な勤怠管理を実施し、労働時間格差の解消と労働の「質」を高めていく。

ウ 心身の疲労の回復、生産性の向上のため年次有給休暇の時季指定を行う。また、専門機関及び保健師等と連携し、メンタルヘルスケアに取り組むとともに、不調者には適切な支援を実施する。

(15) 団体の社会的責任（CSR）活動・持続可能な開発目標（SDGs）への取り組み

ア 団体の社会的責任（CSR）活動

(ア) 全国統一的に取り組む「ふるさと見守り活動」を継続実施する。

(イ) 長野県警察本部との「地域安全活動に関する協定」に基づく、地域の安全確保と防犯等に係る広報等活動を実施する。

イ 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

日本農業の発展とうるおいのある社会づくりに貢献するため、省エネ、温暖化対策と再生エネルギーの利用に取り組み、健康で働きやすい職場環境づくりに努め、職員の育成とスキルアップを行い、農業保険制度の普及推進を実施する。

(16) 予算統制の方針

ア 事業計画の完全達成を図り、財源の確保に努める。

イ 資金計画及び運用方針に基づき、効率的な資金運用により収入の確保に努める。

ウ 予算管理システム、予算差引簿等により予算執行状況を随時把握し、予算執行計画に基づき計画的な執行に努める。

2 令和7年度業務収支予算書

(1) 業務収支予算明細

ア 収入の部

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	千円
前期繰越業務残金	0	0	0	
受 取 補 助 金	1,111,353	1,099,581	11,772	(国庫) 事務費国庫負担金 983,635 家畜共済損害防止事業交付金 2,223 (市町村) 損害防止費補助金 2,197 加入奨励補助金 123,298
賦 課 金	81,598	85,980	△ 4,382	
事務費賦課金	79,295	83,560	△ 4,265	
水稲共済割	11,685	12,748	△ 1,063	面積割
麦共済割	709	821	△ 112	面積割
家畜共済割	39,569	41,783	△ 2,214	頭数割
果樹共済割	12,208	13,006	△ 798	共済金額割
ばれいしょ共済割	0	0	0	
大豆共済割	244	258	△ 14	面積割
そば共済割	269	326	△ 57	面積割
蚕繭共済割	2	4	△ 2	共済金額割
園芸施設共済割	14,609	14,614	△ 5	共済掛金額割
防災賦課金	2,303	2,420	△ 117	頭数割
受 託 収 入	151,889	136,000	15,889	
収入保険受託収入	151,700	136,000	15,700	全国連合会
その他受託収入	189	0	189	
損 害 防 止 収 入	0	0	0	
受 取 奨 励 金	496	496	0	全国連合会任意預け金還元金
受 取 利 息	217,023	200,682	16,341	有価証券利息、預貯金利息
事 業 勘 定 受 入	408,630	416,554	△ 7,924	
農作物共済勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
果樹共済勘定受入	0	0	0	
畑作物共済勘定受入	0	0	0	
園芸施設共済勘定受入	0	0	0	
任意共済勘定受入	408,197	416,055	△ 7,858	建物・農機具損害・保管中農産物補償共済事務費
農機具更新共済勘定受入	433	499	△ 66	農機具更新共済事務費
家畜診療所勘定受入	0	0	0	

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
抛出金払戻準備金戻入	1	1	0	
業務貸倒引当金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	25,622	37,621	△ 11,999	事務所賃貸収入、収保推進協議会補助金等
建 設 引 当 金 戻 入	1	1	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	1,823	10,004	△ 8,181	事務所設備修繕費等
更 新 引 当 金 戻 入	6,506	8,038	△ 1,532	事務機器・機械器具更新
業 務 引 当 金 戻 入	131,950	127,652	4,298	
事業運営強化準備金戻入	62,185	65,952	△ 3,767	普及推進事業、損害防止継続支援事業等
事務機械化整備準備金戻入	118,263	103,823	14,440	SBCサーバー運用経費等
退職給与金施設預託金付加金収入	17,567	18,479	△ 912	
退職給与金施設転貸福祉貸付受取利息	41	41	0	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	1	1	0	
業 務 雑 利 益	1	1	0	
合 計	2,334,950	2,310,907	24,043	

イ 支出の部

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
人 件 費	1,510,506	1,521,190	△ 10,684	
役員報酬	22,222	21,357	865	理事16名、監事3名、役員退任慰労金
顧問料	396	396	0	弁護士
職員給料手当	1,132,619	1,127,472	5,147	職員200名
法定福利費	219,775	216,451	3,324	社会保険料、特例業務負担金
厚生福利費	10,291	12,911	△ 2,620	健康保険互助会費、健康診断料等
退職給付引当金繰入	85,337	101,972	△ 16,635	
退職給与金	1	148,567	△ 148,566	
(-)退職給付引当金戻入	△ 4,923	△ 152,624	147,701	
賃金	44,788	44,688	100	臨時職員
旅 費 交 通 費	7,622	7,399	223	
役員旅費交通費	866	890	△ 24	出張旅費
職員旅費交通費	6,756	6,509	247	〃
事 務 費	130,403	115,728	14,675	
通信運搬費	88,608	69,465	19,143	電話、郵便、通信料等
図書印刷費	25,532	22,949	2,583	各種資料印刷、図書購入等
消耗品費	9,762	16,845	△ 7,083	事務用消耗品等
手数料	6,501	6,469	32	口座振込・振替手数料等
業 務 費	166,352	143,807	22,545	
会議費	864	1,277	△ 413	NOSAI部長会議、総代会、果樹推進会議等
交際費	781	882	△ 101	慶弔費等
講習会費	3,414	2,141	1,273	各種講習会等
業務支払利息	0	35	△ 35	リース料利息相当額
委託費	109,925	77,583	32,342	システム関連業務委託費等
報 酬	42,726	51,458	△ 8,732	NOSAI部長報酬
委員等旅費	1,699	2,519	△ 820	総代会旅費日当等
諸謝金	6,943	7,912	△ 969	弁護士・税理士費用、建物共済鑑定料
普 及 推 進 費	149,711	142,611	7,100	
広報費	21,596	22,199	△ 603	広報紙、農業保険広告費等
事業奨励費	128,115	120,412	7,703	推進奨励費、果樹共済掛金助成等
施 設 費	225,973	235,074	△ 9,101	
光熱水費	21,929	21,745	184	電気、ガス、水道代等
備用品費	11,532	12,169	△ 637	パソコン、事務用備品等
燃料費	14,407	14,683	△ 276	公用車燃料代
賃借料	88,390	78,101	10,289	車両・事務機器リース料等

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
修繕維持費	85,730	104,624	△ 18,894	コピー料金、事務所設備修繕費等
保険料	3,985	3,752	233	事務所火災保険料、車両保険料等
車両リサイクル費	0	0	0	
損 害 評 価 費	19,179	21,427	△ 2,248	
報酬	8,701	9,719	△ 1,018	損害評価会委員、評価員報酬
旅費	1,693	1,828	△ 135	損害評価会委員、評価員旅費
会議費	487	565	△ 78	損害評価会
賃金	48	138	△ 90	損害評価臨時雇上
賃借料	733	909	△ 176	機械器具リース料、車両借上料
燃料費	2,046	2,601	△ 555	損害評価用燃料代
実測費	420	485	△ 65	実測燃料代、旅費等
実測器具購入費	80	10	70	損害評価用器具購入費
雑費	4,971	5,172	△ 201	団体傷害保険料、実測補償料等
損 害 防 止 費	29,832	35,247	△ 5,415	防災事業収支予算明細のとおり
諸 税 負 担 金	35,112	34,262	850	
公課費	20,850	19,186	1,664	固定資産税、法人税、消費税等
協会負担金	6,551	6,551	0	NOSAI協会
関係団体負担金	7,711	8,525	△ 814	諸団体負担金、研修負担金等
事 業 勘 定 繰 入	32,287	32,847	△ 560	
農作物共済勘定繰入	0	0	0	
家畜共済勘定繰入	0	0	0	
果樹共済勘定繰入	0	0	0	
畑作物共済勘定繰入	0	0	0	
園芸施設共済勘定繰入	0	0	0	
任意共済勘定繰入	0	0	0	
農機具更新共済勘定繰入	14,434	14,434	0	農機具更新勘定受取利息
家畜診療所勘定繰入	17,853	18,413	△ 560	家畜共済事業業務、特損受託費
抛出金払戻準備金繰入	1	1	0	
業務貸倒引当金繰入	1	1	0	
業 務 雑 費	15,689	3,934	11,755	
建 設 引 当 金 繰 入	1	1	0	

科 目	予 算 額			説 明
	本年度	前年度	増 減	
	千円	千円	千円	
修繕引当金繰入	1	1	0	
更新引当金繰入	1	1	0	
業務引当金繰入	1	1	0	
事業運営強化準備金繰入	1	1	0	
事務機械化整備準備金繰入	1	1	0	
固定資産自己財源取得費	7,848	12,946	△ 5,098	
外部出資費	1	1	0	
有形固定資産取得費	7,847	12,945	△ 5,098	機械器具等
無形固定資産取得費	0	0	0	
リース資産除去損	1	1	0	
リース債務解約損	1	1	0	
退職給与施設転貸福祉貸付支払利息	42	41	1	
有価証券処分損	0	0	0	
有価証券評価損	1	1	0	
業務財産処分損	1	1	0	
業務雑損失	1,382	1,382	0	過年度事務費還付
予備費	3,000	3,000	0	
合 計	2,334,950	2,310,907	24,043	

(2) 防災事業収支予算明細

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額			増減(△)	備 考
	総額(A)	一般	家畜特損	総額(B)	一般	家畜特損	(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
受取補助金	4,420	2,197	2,223	4,535	2,312	2,223	△ 115	
家畜特損事業費(国庫)	2,223	0	2,223	2,223	0	2,223	0	
損害防止費補助金(市町村)	2,197	2,197	0	2,312	2,312	0	△ 115	
防災賦課金	2,303	821	1,482	2,420	937	1,483	△ 117	
家畜共済割	2,303	821	1,482	2,420	937	1,483	△ 117	
損害防止収入	0	0	0	0	0	0	0	
事業勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
農作物共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
果樹共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
畑作物共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
園芸施設共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
家畜診療所勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
業務受入額	24,621	24,621	0	29,805	29,805	0	△ 5,184	
収入計	31,344	27,639	3,705	36,760	33,054	3,706	△ 5,416	
事務費	0	0	0	0	0	0	0	
図書印刷費	0	0	0	0	0	0	0	
損害防止費	29,832	27,639	2,193	35,247	33,054	2,193	△ 5,415	
薬剤費	12,378	12,378	0	14,473	14,473	0	△ 2,095	
賃金	0	0	0	0	0	0	0	
賃借料	0	0	0	5	5	0	△ 5	
燃料費	7	7	0	7	7	0	0	
技術者雇上料	0	0	0	0	0	0	0	
旅費	0	0	0	0	0	0	0	
器具購入費	0	0	0	0	0	0	0	
修理費	130	130	0	120	120	0	10	
委託費	3,523	1,330	2,193	3,523	1,330	2,193	0	
雑費	13,794	13,794	0	17,119	17,119	0	△ 3,325	
事業勘定繰入	1,512	0	1,512	1,513	0	1,513	△ 1	
固定資産自己財源取得費	0	0	0	0	0	0	0	
支出計	31,344	27,639	3,705	36,760	33,054	3,706	△ 5,416	

(3) 家畜診療所勘定収支予算明細

科目	予算額			説明
	本年度	前年度	増減(△)	
	千円	千円	千円	
病傷事故診療収入	63,990	66,480	△ 2,490	共済事故診療費
病傷事故外診療収入	38,250	41,100	△ 2,850	共済事故外及び非加入家畜診療費
診療雑収入	13,600	16,300	△ 2,700	薬剤交付、人工授精、血液検査、予防注射
診療所受取補助金	71,642	71,642	0	市町村・JA負担金
業務勘定受入	17,853	18,423	△ 570	家畜共済業務従事費、特損受託費
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収入計	205,335	213,945	△ 8,610	
診療人件費	126,534	134,912	△ 8,378	
職員給料手当	104,485	110,700	△ 6,215	給料諸手当
法定福利費	16,853	20,374	△ 3,521	社会保険料、特例業務負担金
厚生福利費	403	535	△ 132	健康保険互助会費、健康診断料等
退職給付引当金繰入	4,793	3,303	1,490	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	180	180	0	研修、出張旅費
診療所維持費	8,902	9,253	△ 351	
賃借料	1,066	1,066	0	土地等賃借料、事務機器リース料
事務費	1,959	1,959	0	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料
光熱水費	697	697	0	水道料、電気料、ガス料
保険料	688	688	0	自賠責保険料、自動車保険料、火災保険料
公課費	2,617	2,972	△ 355	消費税、自動車税、自動車重量税
修理費	1,875	1,871	4	車検・定期点検費用、保守料
往診費	5,850	5,600	250	車両燃料費、交通費
賃借料	6,150	5,900	250	車両リース料、医療器具機械リース料
医療品消耗費	51,500	51,600	△ 100	医療品、医療用消耗品使用分
委託費	773	773	0	廃棄物処理委託費
車両リサイクル費	0	1	△ 1	
雑費	2,283	2,283	0	関係団体負担金、備用品費、血液検査料等
減価償却費	1,751	1,751	0	車両、医療用器具機械
診療所財産処分損	10	10	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	50	50	0	医薬品等損耗処理
未処理不足金充当	1,352	1,632	△ 280	
支出計	205,335	213,945	△ 8,610	
過不足	0	0	0	